



「研究者」としての 大学院生活を 振り返って

三重短期大学法経科准教授

川崎 航史郎

法学部法律学科

2005（平成17）年卒業
法学研究科修士課程
2007（平成19）年修了
法学研究科博士課程
2014（平成26）年修了

龍谷大学法学部創設50周年、おめでとうございます。私は、2001年4月に龍大法学部に入学し、2005年4月大学院修士課程入学、2014年3月に同博士課程修了し、18歳から31歳までという大変長い期間を龍谷大学で過ごしました。

大学院を振り返る時、指導教官の脇田滋先生の存在は欠かせません。先生からは、学問分野や領域に研究対象を限定するのではなく、広く社会に生じている問題に関心を持ち、様々な学問分野の方々と連携しながら、現場で生じた問題を当事者に寄り添って解決していくことこそ、研究者に求められている事である、と指導いただきました。それゆえ解決すべき課題の明確な設定、解決に向けての意味のある研究活動の実践、研究のためのあらゆる手法の活用が必要であり、先生自身がそのような研究の実践者でした。先生は、私に「何のために研究するのか、どうやって研究をすすめるのか、当事者にとって何が得られるの」ということを常に問い合わせ、私の不明確な内容や、主張がはっきりしない文章や報告には、厳しく批判されました。一方で、どのような課題をどのように行え、などといったことを言わることはなく、その背景には、大学院生は一人前の研究者である、という私自身への尊重もあったと思います。自立した研究者として批判していただいたことが大変光栄でした。

私にとっての龍大法学研究科は指導教官との議論の場であり、これから研究生活を送るうえでの土台固めの時間でした。大変自由な雰囲気であり、強制されずに好きな研究を思うような形でやれたのが大学院時代です。これからも龍谷大学法学研究科院生が、一人前の研究者として自由にかつ責任をもって研究を行っていくことを希望します。

2009年頃の図書館2階
参考図書コーナー

